



■編集・発行／愛媛県商工会連合会 〒790-0065 松山市宮西1-5-19 TEL 089-924-1103
 ■発行者E-mailアドレス：gyoimu@esci.or.jp ■印刷／セキ株式会社
 〈URL〉 <http://www.ehime-sci.jp/>
 ■写真／白滝公園と「るり姫まつり」（大洲市長浜町）

白滝公園と

「るり姫まつり」

（大洲市長浜町）

紅葉が完全に色づくころ、
 紅葉と滝で知られる長浜町白
 滝公園で、勤労感謝の日（十一
 月二十三日）に伝統行事「る
 り姫まつり」が行われます。
 華やかな稚児行列が繰り出
 し、晩秋の紅葉狩りを盛り上
 げます。

MAIN TOPICS

- 広域サポートセンターのご活用を！
- マイナンバーの各種手続き
- ネット de 記帳利用事業所紹介
- 小規模事業者持続化補助金の活用
- ニッポンセレクト（出品無料）
- がんばる企業・経営かわら版
- 小さな瞳

表紙写真提供：長浜町商工会

広域サポートセンターを設置し、支援機能の強化を図りました！ ～持続的経営に向けたビジネスプランの策定支援～

商工会地域の事業者を取り巻く環境は、人口減少、過疎化、高齢化、量販店の郊外進出といった構造変化に直面しており、様々な経営課題を抱えています。

愛媛県商工会連合会では、高度専門的な会員ニーズに応えるため、本年4月に広域サポートセンターを開設し、商工会とともに相談に応じております。

【事業者の“声”】

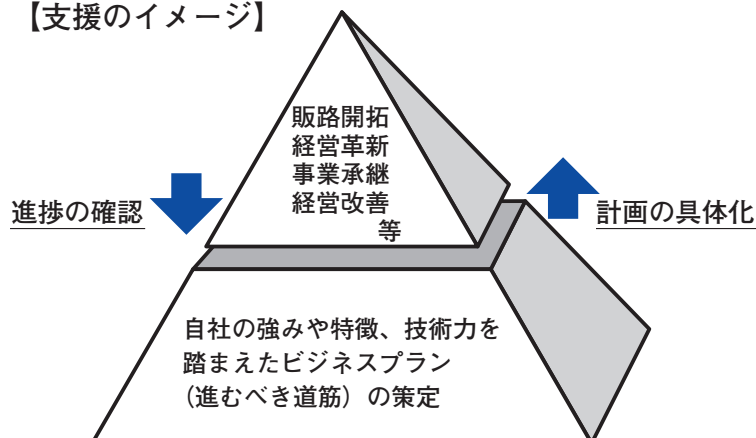
「やりたいことが明確になりました。」

私は平成元年に八幡浜市保内町で歯科技工業を創業しました。

近年、同業他社との差別化や急速な技術革新など、多くの課題に焦りを感じ、地元商工会に相談し、県連のサポートセンター職員から経営計画の重要性を啓発され、その後の熱心な指導により、経営革新計画の認定やものづくり補助金の採択も得られました。現在は、計画に沿って事業を進めており、業績アップへの手応えを感じています。

(有)中村ラボラトリー 代表取締役 中村貴志

【支援のイメージ】



ほのぼの共済のご案内 L型ライトプラン(月払掛金1,000円)誕生！

加入プラン		S型スタンダードプラン 〈生命傷害共済（セット特約Ⅲ）〉		L型ライトプラン 〈傷害共済〉	
加入年齢		満6歳以上65歳未満 (満70歳未満まで継続できます)		満6歳以上80歳未満	
月払掛金		2,000円		1,000円	
死亡・高度障害共済金	傷害	交通傷害	500万円	交通傷害 ※災害含む	800万円
		傷害	300万円	傷害 ※地震含む	400万円
	病気	100万円			
後遺障害共済金	交通傷害傷害	300万円～9万円		640万円～12万円	
傷害入院共済金	交通傷害傷害 事故日より1年以内の実日数	日額 8,000円 (1日目よりお支払い)		日額 3,000円 〔治療期間が7日以上の場合に1日目よりお支払い〕	
傷害通院・往診共済金	交通傷害傷害 事故日より1年以内の実日数	日額 4,000円 (1日目よりお支払い)		日額 1,500円 〔治療期間が7日以上の場合に1日目よりお支払い〕	

民間事業者も、税や社会保険の手続で、マイナンバーを取り扱います。

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。

マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。

国民

国民のマイナンバーは、住民票の記載事項として、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードで示されます。

民間事業者

各種法定調書や被保険者資格取得届等に個人番号を記載し、行政機関等に提出します。

支払調書（イターン）

被保険者資格取得届（イターン）

健康保険、厚生年金、雇用保険の被保険者資格取得届等の作成

法律で定められた手続以外でマイナンバーを利用することは出来ません。

行政機関

税務署 市区町村

年金事務所 健康保険組合 ハローワーク

社会保障

年金 労働 医療 福祉

- 年金の資格取得や確認、給付
- 雇用保険の資格取得や確認、給付
- ハローワークの事務
- 医療保険の給付の請求
- 福祉分野の給付、生活保護 など

税

- 税務当局に提出する申告書、届出書、調書などに記載
- 税務当局の内部事務 など

災害対策

- 被災者生活再建支援金の支給
- 被災者台帳の作成事務 など

※ このほか、社会保障、地方税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することがあります。

マイナンバーの税務関係書類・社会保障関係書類への番号記載時期

税目	記載対象	一般的な場合	28年中に提出される主な場合
所得税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から	平成28年分の場合⇒ 平成29年2月16日から3月15日まで	○年の中で出国⇒出国の時まで ○年の中で死亡⇒相続開始があったことを知った日の翌日から4月を経過した日の前日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	平成28年12月末決算の場合⇒ 平成29年2月28日まで（延長法人は平成29年3月31日まで）	○中間申告書⇒事業年度開始の日以後6月を経過した日から2月以内 ○新設法人・決算期変更法人⇒決算の日から2月以内
消費税	平成28年1月1日以降に開始する課税期間に係る申告書から	〈個人〉 平成28年分の場合⇒ 平成29年1月1日から3月31日まで 〈法人〉 平成28年12月末決算の場合⇒ 平成29年2月28日まで	○個人事業者が年の中で死亡⇒相続開始があったことを知った日の翌日から4月を経過した日の前日まで ○中間申告書 ○課税期間の特例適用
法定調書	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から（注）	（例）平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分特定口座年間取引報告書⇒平成29年1月31日まで （注）平成28年1月1日前に締結された「税法上告知したものみなされる取引」に基づき、同日以後に金銭等の支払等が行われるものに係る「番号」の告知及び本人確認については、同日から3年を経過した日以後の最初の金銭等の支払等の時までの間に行うことができる。	（例） ○配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書は支払の確定した日から1月以内 ○退職所得の源泉徴収票は、退職の日以後1月以内
申請書届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書から	各税法に規定する、提出すべき期限	○平成28年中から提出

分野	主な届出書等の内容	施行日
雇用保険	以下の様式に「個人番号」を追加予定 ・雇用保険被保険者取得届 ・雇用保険被保険者喪失届 等 以下の様式に「法人番号」を追加予定 ・雇用保険適用事業所設置届 等	平成28年1月1日提出分～
健康保険・厚生年金保険	以下の様式に「個人番号」を追加予定 ・健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届 ・健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届 ・健康保険被扶養者（異動）届 等 以下の様式に「法人番号」を追加予定 ・新規適用届等	平成29年1月1日提出分～ 平成28年1月1日提出分～

ネットde記帳利用 事業所紹介

(有)広見プロパン商会
代表取締役 二宮 恵美さん
北宇和郡鬼北町近永1116番地



五年前まで、市販の会計ソフトを利用して、度々あるバージョンアップの手間や、電話がつながりにくいサポートセンターに辟易していました。

「ネットde記帳」は、今までのようなパソコンにソフトをインストールして使用する

ものではなく、インターネットを利用した会計ソフトだという事で、煩わしかったバージョンアップを自分でしなくてもよい事や、データの管理が安全である事、そして何より分からない事などは商工会がサポートしてくれるという心強さもあり、安心して申込みました。

早速、事業所の登録や、期首残高、勘定科目などの初期設定を商工会に依頼し、スムーズにのりかえる事ができました。

日々の入力も科目コードで簡単に入力する事ができるので、電卓感覚で始められました。いつもは事務所のパソコンで入力していますが、忙しくて行けない時は、自宅のパソコンでしています。インターネットさえつながれば隙間時間で処理ができます。

こまめに入力さえしていれば、財務状況もすぐに把握する事ができ、決算期を目前に慌てる事も無くなりました。余裕をもって準備をして顧問の先生にお渡しできます。

また、操作方法が分からなくなった時も理解できるまで丁寧に教えてもらえます。仕訳が分からない時も、同じ画面を見ながら電話で説明してもらおう事ができ、修正なども商工会のパソコンからできるので助かります。

先日パソコンを入れ替えたのですが、インターネットにつながただけで再開できました。本当に簡単で便利です。皆さんも、わずかな費用で、商工会のサポートがプラスされた「ネットde記帳」を始めませんか？



ネットde記帳

「ネットde記帳」が変える！これからの経理業務

会計データを共有できます

インターネット利用だから、支店で入力したデータを本社でリアルタイムに把握したり、商工会への相談時に双方でデータを確認できたりするのが強み。決算の時なども、データの受け渡しの手間がかかりません。

気軽に使えて本格的

入力は簡単でも、出力できる帳票は本格派。日々の記帳をしておくだけで、経営分析資料や資金繰実績表などが作れます。これらの帳票が、商工会による的確なアドバイスを可能にします。複数の方、複数の拠点で同時に利用できます。

メンテナンスフリー

クラウドサービスなので、ソフトのインストールやバージョンアップといった面倒な作業が一切発生しません。

やさしい入力画面

取引形態に応じて多彩な入力メニューを利用可能。検索性の高い入力候補リストを見ながらの選択入力にもコード入力にも対応し、習熟度に応じた効率化を実現します。消費税率は日付により自動設定。経過措置による旧税率適用の場合も簡単に切替可能です。

勘定科目名から選択

消費税率変更ボタン

小規模事業者持続化補助金を活用して

サラサヤ旅館

楠橋 浄（くすばし きよし）

今治市伯方町木浦甲二四三〇番地

■店舗紹介

開業は、明治三十年、四代目の現経営者、楠橋浄氏が大阪での料理修業の後、昭和五十三年に帰郷し、老朽化していた木造二階建ての旅館を鉄筋コンクリート二階地下一階建に建替え、翌年十一月に営業を再開し、今日に至っている。

■補助金利用のきっかけ

旅館再開以来、約三十六年間、大きな改修を行わずに営業を行ってきたが、歳月の経過とともに壁紙や床も傷み内装の雰囲気も時代にマッチしないものとなっていた。

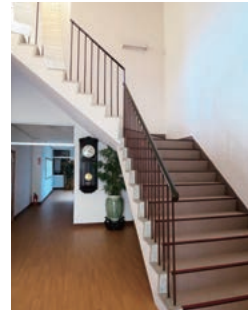
そのため観光客やサイクリストが快適な時間を過ごせるように施設内の床・壁の改修をおこなうため持続化補助金を利用することとしました。

■具体的な取り組み内容

玄関・ホール・階段・二階廊下・食堂の床と壁紙を全面



ホール



玄関

的に張り替え、雰囲気を一新し、玄関ホールと食堂の照明器具を取替え、全体的に和風で明るい趣としました。

また、当事業を契機に自己資金でトイレの改修も行い、施設内の調和をはかりました。

■取組の効果

当地は、しまなみ海道の途

中に位置し、造船と海運も盛んな島で、観光・仕事・帰省等で様々なお客様が島を訪れています。

持続化補助金利用による施設リフォームを実施したことで、島での時間をゆったり過ごして頂くことができ、常連のお客様方にも「綺麗に明るくなりましたね」との声を頂くなり、来客数の増加にもつながりました。これからも、お客様方が来て良かったと思える宿を目指し、努力していきたいと思っています。



2階食堂



2階廊下

「愛顔のえひめ商品券」の換金期限が近づいています！

愛顔のえひめ商品券の発行に際しましては、会員事業所の皆様をはじめ県内8千を超える取扱店舗の登録をいただき誠にありがとうございました。

商品券の換金申請期限は下記のとおりとなっております。期限後は一切の換金受付ができなくなりますので、必ず期限内に全ての申請をいただきますようお願いいたします。

「愛顔のえひめ商品券」の取扱店舗の皆様へ

換金期限	平成27年12月30日(水)まで	※以後の換金受付はできません
------	------------------	----------------

「愛顔のえひめ商品券」の購入者の皆様へ

使用期限	平成27年11月30日(月)まで	※以後は商品券の使用はできません
------	------------------	------------------

「労働者はもちろん、その人の家族も守ること、それが労働保険の目的です。一人でも雇ったら、入ろう。労働保険。」

11月は、労働保険適用促進強化期間

社員、従業員、アルバイトなどを1人でも雇っている事業主、すぐに労働保険（労災・雇用）の加入手続きをしてください。

労働保険についてのご相談・お問い合わせは

愛媛労働局労働保険徴収室 TEL 089 (935) 5202

又は、最寄りの労働基準監督署・ハローワーク・商工会におたずねください。

『NIPPON SELECT』は中小企業のインターネット販売における課題を解決し販路を拡大します！

中小企業の皆さんが売りたい商品を登録するだけで、
消費者と企業に商品を広くPRし販売することができます。



詳細は、お近くの商工会にご相談下さい。

選 NIPPONSELECT

ニッポンセレクト 日本全国の特産物を、ぎゅっと集約したお買物サイト **出品無料**

一度は味わってみたい地域の味、その美しさに息をのむ伝統工芸品。日本全国の商工会が各地の名産品を厳選して集約したWebサイト、それが「ニッポンセレクト」です。あなたの知らない日本を、ぜひサイトで見つけてみませんか。

今すぐアクセス www.nipponselect.com

ニッポンセレクト 検索

お電話でのお問い合わせは 050-5541-7758 電話受付時間 9:30~17:30 (年末年始を除く) 申請料はお客様のご負担となります。

スマートフォンのお客様はこちらからでもアクセスできます。

全国商工会連合会 公式インターネット通販サイト

全国商工会連合会公式サイト「ニッポンセレクト.com」は、全国の中小企業・小規模事業者から募った約7,000アイテムを、現在インターネットにて全国販売を行っています。この度、さらなる販売強化に向けて「産地直送方式」にて、新たに出品をご希望される事業者様を募集することになりました。

シェイクアウトえひめ

●訓練日：12月17日(木) 午前11:00~ ~県民総ぐるみ地震防災訓練~

●訓練内容：訓練日時に、県下一斉に、それぞれの場所で安全確保行動
①DROP (まず低く)、②COVER (頭を守り)、③HOLD ON (動かない)を実施します。

【問い合わせ先】

愛媛県県民環境部防災危機管理課
TEL：089-912-2335
FAX：089-941-2160



小さな掛金、大きな保障。商工貯蓄共済・会員福祉共済に加入しましょう

がんばる企業紹介



店主 いのくち あきら 旭氏

仕出し割烹 灘は一九四九年開業。仕出し、夜の宴席、昼のレストランとして地元で親しまれている。

店主の旭氏は大阪や松山市で修業後二〇一一年に双海町に帰郷。父の征春氏と共同で店を切り盛りし、昼のレストランは旭氏が受け持ち、メニューは和食からパスタまで多彩で、町内外の若者から高齢者まで幅広い客層となっている。店主が特にお勧めするメニューはパスタで、手作りにこだわった「おまかせパスタ」は、味、量ともに好評で、ランチの看板メニューとなっている。

旭氏が帰郷して一番に感じたのは、地域の元気の無さ。「まちの元気が商売繁盛に繋がる」との思いで、若者を集め、ビーチサッカー大会などの新たな催しや、海の家の開店など、様々な取り組みを行い、その甲斐あつてか、近年県外からの移住者や新規店舗のオープンなど、徐々に地元で活気が見え始めている。

旭氏が帰郷して一番に感じたのは、地域の元気の無さ。「まちの元気が商売繁盛に繋がる」との思いで、若者を集め、ビーチサッカー大会などの新たな催しや、海の家の開店など、様々な取り組みを行い、その甲斐あつてか、近年県外からの移住者や新規店舗のオープンなど、徐々に地元で活気が見え始めている。

仕出し割烹 灘

店主 猪口 旭

伊予市双海町上灘

五五四四一

TEL 〇八九一九六六〇二二四



おまかせパスタ



囑託専門指導員

宮岡 稔

家業がある方にとって、後継者問題は避けて通れない難問だろうと思います。後継者が居ない方は、いつまで商売を続けられるか不安でしょうし、幸運にも後継者が居る方でも、後継のタイミングには相当悩まれるようです。では、悩む理由は一体どこにあるのでしょうか。後継者不在の方からすれば贅沢な悩みかもしれませんが、後継者候補が居る場合を例に考えてみたいと思います。

日本の事業所全体のうち家族経営の占める割合は一番高いと言われています。家族経営の経営者と後継者候補の関係は、通常は親子です。だからこそ、親からすれば、いつまでも「わが子」で、幼く危うい存在であり、容易に経営は任せられないという思いが強いようです。反対に、子か

らすれば、偉大な親を簡単に越えられないというコンプレックスとともに、なにかと煙たい存在に見えるがちです。こうした親子関係の危うさが原因となつて、いわゆる「財布と判子」はいつまでも親が持つて、子供は現場で働くのみといった状態が続くうちに、せっかく育っていた後継者の芽を摘み、腐らせてしまう結果となることが往々にしてあるようです。後継タイミングの難しさは、このあたりにあるのではないのでしょうか。つまり、商売をする上での親子の力関係を、「いつ」「どう」見極めるかがポイントで、一番の悩みどころとなるのだと思います。

では、力関係の見極めポイントをどうやって探れば良いのでしょうか。それには後継者の努力も必要です。家族経営の後継者だからこそ外に出てマネジメントの基礎をしっかりと学ぶ必要があります。親からの信頼を厚くする「学び」が必要で、商工会は、そういった場も提供します。

青年部・女性部に加わって、資質向上と人脈形成、視野拡大と地域振興を

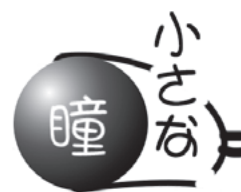
EHIME
GUARANTEE

未来を拓く保証 ～中小企業に活力を～

愛媛県信用保証協会

松山市一番町4丁目1番地2 中小企業会館
TEL 089-931-2111(代表)
http://www.ehime-cgc.or.jp/

「ぼくのお父さん」
 ぼくのお父さんは、ぼくの家族のために力いっぱい働いています。ぼくのお父さんは、そう式などの仕事をしています。時に優しく、ぼくがいけないことをした時はしかつてくれる。ぼくのじまんのお父さんです。また、お父さんは仕事の休みの日に遊びにつれて行ってくれる宝物のようなそん在です。でも、あまり会える時間がふだんの日は少ない



北宇和郡鬼北町近永一四五
 森商店

森 優太さん

(鬼北町立近永小学校六年生)



けど、それほどお父さんは、ぼくたちのためにがんばってくれているということだと思っています。そして、宿題などで、分からない所をいねいに教えてくれる優しいお父さんが、ぼくは「大好き」です。いつもてれくさくて言えなかったけどお父さんには、いつも「ありがとう」の気持ちでいっぱいです。ぼくもしよう来お父さんのような家族のために一生懸命働けるカッコイイお父さんになりたいです。

第4回技能検定12月22日(火)
 9:30~15:30 (予定)
 場所: 愛媛県武道館剣道場

平成27年度愛媛のえひめ特別支援学校

技能検定

わたしたちの
 力とやる気
 を見に来て下さい。



清掃

机拭き・自在ほうき・水拭きモップ・ダスタークロス・掃除機・事務所清掃

接客

喫茶サービス

販売実務

商品化

問合せ先

愛媛県教育委員会
 特別支援教育課

松山市一番町4丁目4-2
 TEL 089-912-2967

明日のカタチを創る力

東芝ソリューショングループが持つ高い信頼性を有する技術・サポート力を合わせ、より最適な業種・業務ソリューションを経験豊富な専門スタッフが導入前コンサルティングからシステム設計・開発、導入後運用迄をサポート

Best

最善

お客様の課題を抽出し
 解決策を考案

Solution

最速

お客様の様々な課題を
 共有し迅速に解決

Provide

最高

知恵・経験・技術に裏付け
 られたソリューションのご提供

お客様の成長と発展に貢献する Best Solution Partner

東芝ソリューション販売株式会社

公共ソリューション事業部 公共ソリューション営業部
 〒531-6134 大阪市北区大淀中1-1-30 (梅田スカイビルタワーウエスト34階)
 TEL:06-6454-1140/FAX:06-6454-1125

www.toshiba-tsos.co.jp

商工会の提供する事業を活用して、地域振興に取り組みましょう